

報道関係者 各位

令和7年1月15日(水)

【照会先】

愛知労働局職業安定部職業対策課

課長 神谷 しのぶ

雇用助成室長 立澤 幸浩

事業所給付監査官 松若 修

(電話) 052-688-5758

人材開発支援助成金の不正受給に関与した訓練実施者の公表

今般、下記の訓練実施者において、人材開発支援助成金の不正受給に関与したことが確認されましたので公表します。

記

不正受給に関与した訓練実施者	名称	一般社団法人 スポーツアカデミー
	所在地	名古屋市中村区名駅4-24-5 第2森ビル401
	氏名	代表理事 倉石 宗範
不正受給の概要	助成金名	人材開発支援助成金(特定訓練コース)
	不正受給額(返還状況)	1,534,000円(未返還)
	支給決定等取消年月日	令和7年1月15日
	内容	愛知労働局管内の事業所1社に係る当該助成金の申請において、申請事業主に訓練経費の実質的負担額を減額し助成金を申請させるスキームにより、当該助成金を不正に受けた事業主の不正受給に関与したものの。